(一)　第446号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　(毎日曜日発行)　昭和31(1956)年9月23日(日)

會社のロックアウトは保安放棄

労働者にはスト規制法不必要

世論の反対を押し切つて、昭和二十七年に、炭労、電産の争議行為を規制するために制定されたスト規制法は三年間の有効期間が切れた。資本家の代弁者である自民党は無用の長物といわれるこのスト規制法の存続を図ることを決定し、来る臨時国会で存続の提案をしようとしている。しかし事実はこの法案を適用した裁判事件は一件もなく、会社自ら保安を放棄した。ロツク・アウトの挙に出て来ても労働組合自ら保安を確保した。このような一方的役割を果す悪法は粉砕し、労働基本権の確立を期さねばならない。

書記局便り

十七日　九本調査部長会議
〃　十八日　第四回大地評委員会
十九日　主婦会教宣部長会議
二十日　入替採用交渉
〃　華商連絡懇談

九月下旬がヤマ

参議院選挙終了後、社会党の要求する早期臨時国会の招集については、当面の日ソ交渉の成否が明らかになるまで政府は臨時国会を招集しない方針である事が明らかとなつた。

従つて法廃止闘争と不可分の関係にある国会招集は現在の状況では九月下旬と判断される。

政府は次期国会に現行スト規制法の存続を提出することは明らかであり、情報によれば労働法改悪の橋頭堡としてスト規制法の適用産業の拡大強化もうかがわれる情勢にある。

社会党はこれまで政府に対して数回に亘り、スト規制法存続反対の交渉申入れを行い、スト規制法反対共闘会議を開き、世論の支持と各労働組合の院外での協力を背景に国会招集前の院内活動で極力政府の方針を存続しない方向に闘いを進める方針をたてている。

世論の喚起へ

スト規制法反対共闘会議(総評、炭労、電産、全労、全炭鉱、電労連)は八月二十二日第一回の会議を開き、岸自民党幹事長と院内で面会、申入書手交、趣旨説明、自民党の善処を要請し、闘争のピークを九月下旬として関係各単産並びに総評、全労はスト規制法存続反対の宣伝活動を行い、世論の喚起の努力することを決定した。

九月十三日共闘会議と社会党との会議で、地方共闘連絡会をつくり政治局員を動員し、各議会でスト規制法存続反対決議を行わしめて中央に反映させ、街頭宣伝隊、請願、スト規制法存続反対抗議大会を各地方で開くことを決定した。

決起大会(集ろう)

三鉱労組でも炭労の指令により、九月二十四日各支部一斉職場大会を開くとともに、九月三十日は関係単組は勿論、大地評、荒地評の協力で、スト規制法存続反対抗議大会を両地評に別れて行う。

日時　九月三十日午前十時
場所　大牟田＝笹林公園
　　荒尾＝原万田社宅広場
スローガン

前進

スト規制法を葬れ

労働者弾圧の悪法として公聴会はもとより有識者の不評を買い、更には全労働者の実力をかけた反対にも拘らず二十八年八月強引に立法化されたスト規制法はその後三年の時限立法期間を終つて再び延長存続の日の目を浴びようとしている。

この法律の沿革はまだわれわれの記憶に新らしいところであるが一応このあとを振り返つてみると二十八年一月三十日開会された第十五特別国会に提案され、三月十四日野党三派の内閣不信任動議可決によつて廃案となつたが、引き続き政権を担当した第五次吉田内閣によつて再び第十六国会に提案六月十四日から約一カ月有半を過ぎた八月七日通過成立を見たものである。

もとよりこの審議に対しては院内外の総力を挙げて反対闘争が展開され、三月二十四日(廃案により中止)、七月十一日の二十四時間ストを含んで炭労電産のみならず、全鉱、金属、全自、鉄鋼等あいついでスト指令を発するなど世論を沸かしたものであつたが遂に多数の暴力がものをいう結果となつたのである。

× ×

ところでこの法案のねらいが労使の力関係の均衡を破つて資本の擁護に偏重されたことはいうまでもない。即ち二十八年当時は国際情勢の変化に備える為に日本の資本家が企業合理化の必要を痛感しその合理化の内容を主として人員の整理の労働強化、賃金の切り下げに向ける方針を取つた事に由来するのであるが、たまたま二十七年暮の炭労、電産ストが資本家陣営をおびやかしかつは国民大衆に与えた影響も大きかつた処から案外なスト反対の空気を反映して法案成立に拍車をかけさせたことも見逃せないことである。

然しその本質は先にも述べた様に資本家の財産と利益を守る施策であることに間違いはない。このことは当時早稲田大学の野村教授が中央公論にも発表されたように「言う如く炭鉱を国家管源とみるならば当然炭鉱の国有化や、労働者、国民代表を加えた管理制が考えられねばならない、鉱業権者のみの独占物とすることに問題がある…」といい、或いは又「鉱業権者の負うべき保安の責任をスト中の労働者に負はせるならば何故に国家は労働者による生産管理を合法としないのか、一方に生産管理を経営者介入と断じて不法とする検察庁方面の見解とはなはだしく矛盾する…」と述べられていることによつていい尽されている通りであり、緊急調整という武器を更に完璧をらしめる悪法といはねばならない。

更にわれわれはこの法が制定されて以来たゞの一度も発動されることなく三年間の願をかぶつている事実を指摘することが出来る。この現実はわれわれが最後まで理由なく保安を放棄する程に破壊的でないこと、われわれの抵抗が法の理不尽な拡大適用を許さなかつたことを立証するものである。

従つて無用の長物たるのみならず憲法に保障された労働者の権利を奪うことによつて資本家を守る悪法を葬る最良の機会として今次国会の闘いを盛り上げねばならないしかもこの闘争は賃上げや期末手当などと異り直接の利害が計算されない処に困難性がある。いわゆる政治闘争とか観念闘争とかの中傷も併せ実力行使の組みにくい闘いである。

今後の国会審議の状況とにらみ合せて組まれ炭労の指令に基き如何なる実力行使にも怒えられるよう早急に態勢の確立を計らねばならない。

会社の儲けを取り返し職場の権利を守る

生産性向上運動のシワ寄せ反対

総評大会は「官公労、鉄鋼、日通、全造船の賃上げ闘争を前面に立て」「スト規制法反対統一闘争の最大のヤマを十月中、下旬に求める」との秋季闘争方針を決めたが、すでに立つた組合は、(1)会社の儲けを取り返す。(2)企業合理化、労働強化反対。(3)職場の権利を守る。などいずれも生産性向上運動の犠牲のシワ寄せに反対する闘いが大きな特徴になつている。

以下主要労組の闘争状況。

ゴマ化し経営に対処

鉄鋼労連　昨秋の賃闘の成果の上に立つて今秋は五社共闘から中小労組を含めた統一闘争で賃上げを闘うことを決め、要求額も八月中にほとんどでそろつた。大和製鋼の二〇〇〇円、東洋鋼板の九五四円など一部回答のあつたところもあるが、労連の統一闘争を分断するため経営者側は回答の引延しを策している。また好況にある現在の内容から賃上げ拒否はできないため「いかに少い額でおさえるか」「少い額の中からいかに賃闘後の職制支配の強化、生産性向上運動、促進の条件をつくるか」をねらつているといわれる。

これに対し労連では九月九日拡大中闘委員会をひらき、九月二十九日回答)。大同鉄板＝一七〇〇円　日本ステンレス＝一五〇〇円。三菱製鉄＝一二四四円。関東製鋼＝一〇〇〇円。

健康を守る闘いを並行

全造船　八月二十三、四日の中央委員会で、▽要求額一八〇〇円以上▽要求日九月十日まで▽回答日九月十七日▽当面の解決目標を十月一ぱいとする。との賃上げ闘争方針と並行して健康を守る闘いをきめた。

九月十一日現在の要求提出は、▽函館一八〇〇円▽名古屋一八〇〇円▽舞鶴一八〇〇円▽三菱日本重工一九五二円▽浦賀一八〇七円▽日本鋼管鶴見、浅野、清水いずれも二五〇〇円、清水はプラス地域差二一〇〇円▽金指二〇〇〇円▽尾道二〇〇〇円(回答一八〇〇円▽藤永田一五〇〇円▽東京一七〇〇円▽山崎一九〇〇円。すでに回答が出ているのは尾道だけ。

尾道の職場の青年は「腰が抜けるぐらい残業してせいぜい一万二千円。これじや嫁はおろか、栄養もとれん」といつており、中央委員会でも「現在の造船労働者にとつて安全ということはからだを休めることが一ばん大事なことだ」という発言がでるほど、現在の造船労働者は〃残業〃残業〃で追いまくられている。職場では「会社は相当もうけているんだから、賃上げは当然だ」といつた気分が強い。

ゼロ回答に不満

全日通　六月二日に本年四月以降賃金二千円アツプ(内容は本給に七〇〇円の定額加給と〇、四%の定率加給など)を要求したが今までのところは度重なる交渉にも拘らず全くのゼロ回答。目下中労委が労使双方を招いて調停中だが組合としては二十七年から実施された日通再建三カ年計画がやつと完遂されたと思つたら、また今年の三月に安定経営二カ年計画をのまされた経過もあり、「だまつていては、いくら働いても賃金はよくならない」という下部の不満を反映して強力な闘いを組もうとしている。

〃人事院勧告〃に反対

官公労　交渉相手が地方団体か政府であるため、臨特国会の開会、来年度予算の編成などとにらみ合せ、十一月に闘いのヤマを盛り上げる準備をしている。

官公労としては九月十七日の定期委員会(大会にかわるもの)で「人事院勧告」に対する正式態度を決定するが、次の理由から拒否しこれを二千円の賃上げを要求する(1)ベース・アツプを認めず給与是正で表面を糊塗している。(2)実施期日などあいまいな点が多く何ら具体的に確定していない(3)職階制が強化された(4)地方公務員が国家公務員よりも高いことを不当に強調し、地方公務員をおきざりにする危険をもつているなど。

なお公企労関係は春闘で出させた調停案を足がかりに給与体系改善の交渉をつづけているが、国鉄は要員問題、全電通はオートメーション問題などをかかえ、深刻な闘いが予想される。

創作　入選三席

二人の鉱夫(一)

前田風太郎作
久慈悠一画

例によつてケージの中は押し込まれた鉱夫達で一杯であつた。やつと自由になる手足を動かすと、ワイヤロープによつて吊下げられているケージはきしむような音を立てはもうたまらないというようにぐらぐらと左右にゆれるのだつた。「おい、もう三人だ、前に詰めろ、詰めろ」叫ぶより早く、よいしよとばかりに入口の方から力一杯背中を押されて行一は、いやという程前に居る者の鉄帽に、宙に浮いたようにして頭をぶつけてしまつた。鉄帽と鉄帽の直接

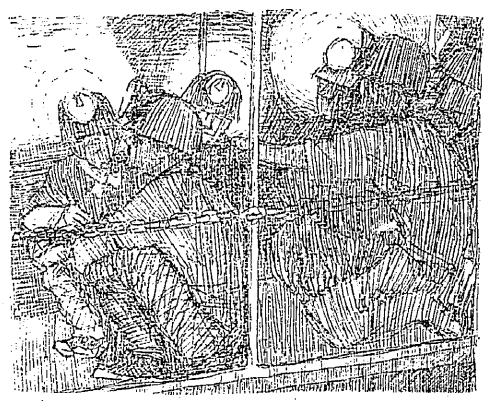

ぶち当つた衝撃に思わず「痛つ」と叫ぶとこれに応えるように、あちこちで、鉱夫達の悲鳴やら怒声が一しきり続いた。やがてケージは鉱夫達の罵声をかき消すように地下に向つて急速に落下し始めた鉱夫達の全部が全部、すべてがY談と云つてよい程の無駄口があちこち飛び始めた。彼等は一日の大半を常識ばなれした激しい労働によつて過す。鉱夫達が仕事をやつているときは、他の産業の労働者に負けない真剣さが体よりにじみあふれている。目が殺気だつているかのようだ。その代り、彼等は休憩時ともなれば、度を外づしたY談も平気で口に出す。殺風景な仕事場の環境のせいもあるが、仲間達と歓声を上げては真白な歯をむき出しにして笑い合う。こんな時には、先山も後山も、古参も新参も一緒の気持ちになる。彼等はこんな時にお互いに親しみを持とうとして大いにしやべり合う。危険な仕事も難しく思われる仕事を上手に進行させる為には、気の合う仲間というものが絶対に必要だからである。

片繰入車に乗りかえて、ほつと一息ついている行一に背中の方から若い声が掛つて来た。「おい、行一、お前は昨日、良か女ごと二人で県境を歩いてたな」「…」「あらあー、お前、華田さんの妹じやなかつたのか」「違う」意地悪そうに此方をのぞき込んで来る坂本の声をはね返すように、行一は激しく頭をふつて否定した。同時にひやつと背筋を冷い汗が走るような気持ちだつた。こんなことが皆に知れたら不味いのである。坂本が持ち出すまでもなく、遠慮がない他の鉱夫達も待つてましたとばかり彼をからかい始めるだろう坂本もそれを考えてのことに違いない。それに、君枝の兄華田に、二人で会つたこと等知れたらただでは済まないような気がいつも彼の心を占めているのである。

(以下次号)